



2017 年度
一般社団法人 緑の循環認証会議 (SGEC)
第 3 回理事会資料

理事会開催場所日時

場 所 永田町ビル 4階 中会議室 (日本治山治水協会)
(千代田区永田町 2-4-3 TEL03-6273-3358)
日 時 2018 年 3 月 28 日 10:00~12:00

一般社団法人 緑の循環認証会議 (SGEC)
(Sustainable Green Ecosystem Council)

本資料外注 1.

本資料は、SGEC 事務局が第 3 回理事会に資料（案）として事務局が提出し、了承されたので表紙からは（案）をとった。なお、議事次第以下の文章については、理事会での議論を踏まえ、誤記修正など微修正した部分がある。

本資料外注 2.

議案 1-6 号に係る説明資料は、本資料にすべて含まれている。

議案 7 号（SGEC 文書の一部改正について）については、改訂事項のみ計上した。

本資料の別冊として配布した（「別冊 資料一覧-SGEC 文書の一部改正について」）。

本ホームページ上では、[SGEC ホームページ](#)>[SGEC 規格](#)>[SGEC 規格末尾の SGEC/PEFC 認証規格/運用規定の改正等](#)（2017 年度第 3 回理事会）（2018 年 4 月 1 日から適用）で参照できる。

本資料外注 3.

別冊 資料一覧-先住民アイヌ民族関係資料は、昨年（2017 年）の第 2 回理事会決定による規約改訂結果を受けて提出した対 PEFC CEO 宛の検討経緯報告書と PEFC からの、承認レターからなる。前者は、本ホームページ上では、[SGEC 新着ニュース](#)>[トピックス](#)>2017 年>2017. 9. 26 先住民アイヌ関連規格改訂 経緯書

で参照できる。後者は、新たにトピックスページに加える。

2017年度 一般社団法人 緑の循環認証会議 (SGEC)

第3回理事会

次第

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議事

議案第1号 2017年度 事業報告(案)について

議案第2号 2018年度 事業計画(案)について

議案第3号 2018年度 収支予算(案)について

議案第4号 2018年度 短期借入金の限度額について

議案第5号 2018年度の会費及び納入方法(案)について

議案第6号 2018年度の社員総会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項(案)
について

議案第7号 SGEC文書の一部改正について

議案第8号 その他

4. 閉会

別冊 資料一覧

SGEC が作成決定している資料の多くは SGEC の HP にて参照できる。

-先住民アイヌ民族関係資料

-SGEC 文書の一部改正について

議案第 1 号 2017 年度事業報告について

2017 年度事業報告

(2017 年 4 月 1 日から 2018 年 3 月 31 日)

I. 総括

一般社団法人緑の循環認証会議（SGEC）は、2017 年 3 月 29 日に開催した第 3 回理事会で決議された 2017 年度事業計画に基づき、「SGEC 相互承認新国際森林認証制度（以下「相互承認新認証制度」という。）への円滑な移行」、並びに「2020 東京五輪・パラリンピックの競技施設等への森林認証材利用促進に向けた啓発活動」及び「認証材サプライ・チェーンを構築するために地域活動や調査研究活動」の啓発活動、更には「SGEC 相互承認新認証制度として管理運用規格の整備」等を中心に事業を実施した。

なお、SGEC の事業活動内容には、2016 年 6 月の PEFC との相互承認により、PEFC との業務受託契約による日本の国内の PEFC の認証管理機関（NGB）の業務も併せて実施した。

II. 会議

1. 総会

2017 年（平成 29 年）6 月 29 日に千代田区の「永田町ビル」において、2017 年度（平成 29 年度）定時総会を開催し、提出議案を原案どおり決定した。

議 事

- 議案第 1 2016 年度（平成 28 年度）事業報告
 - 議案第 2 2016 年度（平成 28 年度）決算報告
 - 議案第 3 2016 年度（平成 28 年度）監査報告
 - 議案第 4 一般社団法人緑の循環認証会議定款第 43 条に基づく基金の返還について
 - 議案第 5 役員の選任について
 - 議案第 6 その他
- 報告事項
- | | |
|-------------------|------|
| 2017 年度（平成 29 年度） | 事業計画 |
| 2017 年度（平成 29 年度） | 収支予算 |

2. 理事会

(1) 第 1 回理事会

2017 年 6 月 9 日に千代田区の「永田町ビル」において第 1 回理事会を開催し、平成

28年度の決算書及び事業報告について審議した。

議 事

(1) 議事に付すべき事項

- 議案第1 2016年度(平成28年度)事業報告
- 議案第2 2016年度(平成28年度)決算報告
- 議案第3 2016年度(平成28年度)監査報告
- 議案第4 2017年度(平成29年度)収支予算(案)について
- 議案第5 一般社団法人緑の循環認証会議定款第43条に基づく基金の返還について

議案第6 役員の改選及び評議委員の選任について

議案第7 その他

① SGEC文書の制定等

SGEC文書2

「SGEC認証制度の管理運営文書」の一部改正

・SGEC附属文書2-11-1-1

「苦情の調査や解決に関する処理手順」

・SGEC附属文書2-12-1

「規格制定のプロセスにおけるコンセンサスに関する解釈」

② SGEC附属文書5-2SGEC/PEFC顕彰に関する文書に基づく顕彰について

・静岡県富士山世界遺産センターのプロジェクト認証についての顕彰

・SGEC/PEFCフォトコンテスト優秀作品の顕彰

③ 認証機関の認定に係る国際規格について

(2) 報告事項

2017年度(平成29年度)事業計画

(2) 第2回理事会

2017年9月26日に千代田区の「永田町ビル」において第2回理事会を開催し、2017年9月開催の評議委員会の審議結果に基づき、先住民アイヌ規格改訂案に関し審議、決定した。

審議事項

昨年度策定した「SGEC運用文書「3」-1「SGEC文書3」の「基準5-1-5」に係る認証審査手順」の改正案「(5)審議内容」の審議の結果、提案された改正案について、原案の通り決した。

(3) 第3回理事会

2018年3月28日に千代田区の「永田町ビル」において第3回理事会を開催し、2017年度事業報告、2018年度事業方針、2018年度収支計画等に関し審議を行い、原案通り了承された。また、決定事項ではないが今後の運営に関し傾聴すべき参考意見が述べられた。

4. 評議委員会

5.

(1) 第1回評議委員会

2017年6月9日に千代田区の「永田町ビル」において第1回評議委員会を開催し第1回理事会に付議すべき事項につき審議し、原案通り了承された。

(2) 第2回評議委員会

2017年9月15日に千代田区の「永田町ビル」において第2回評議委員会を開催し、9月6日開催の専門部会最終原案に基づき、第2回理事会に付議する先住民アイヌ規格改訂案を審議し、原案通り了承された。

(3) 第3回評議委員会

2018年3月19日に千代田区の「永田町ビル」において第3回評議委員会を開催し、2017年度事業報告、2018年度事業方針、2018年度収支計画等に関し審議を行い、原案どおり了承され、理事会に上程した。

4. 専門部会

2017年9月6日に千代田区の「永田町ビル」において専門部会を開催し、評議委員会に付議する先住民アイヌ関係規格改訂案に関し、審議した。

審議事項

「昨年度策定した「SGEC運用書「3」-1「SGEC文書3」の「基準5-1-5」に係る認証審査手順」の改正案を作業用原稿として提案「(4)審議内容」の審議の結果、提案された作業用原稿が一部修正の上、最終原稿として決定された。

但し、最終原稿を決定するにあたっては、改正審査手順に基づく認証機関の認証状況、2018年4月から施行が予定されるFSC規格の実施状況及び国際規格を検証し、来年度以降、最終原稿の改正について更に検討することが条件として付された。

なお、本最終原稿は、今後、評議委員会で意見を聴いて、理事会で決議する手続きをとる旨説明された。
(具体的には別冊先住民アイヌ民族関係資料参照)

専門部会を含む2017年度の先住民・アイヌ規定改訂に係るSGECの主要会合は、下表のとおりである。

2017年度の先住民アイヌ規約改訂に係るSGECの主要会合		
開催年月日	内容	参加範囲

2017年6月1日	ステークホルダー会議	公開
2017年6月9日	先住民アイヌ関係規約改正検討会の開催	部内関係者
7-8月	先住民アイヌ関係規約改訂事務局原案作成、	SGEC事務局
	関係者の意見を聴取、部会提出原案に反映	個別訪問
2017年9月6日 午前	先住民アイヌ民族理解講演会の開催	公開
2017年9月6日 午後	第1回専門部会 (先住民アイヌ関係規約改正他)	SGEC 専門委員 オブザーバー参加 あり
2017年9月15日	第2回評議委員会 (先住民アイヌ関係規約改正他)	SGEC 評議委員
2017年9月26日	第2回理事会 (先住民アイヌ関係規約改正他)	SGEC 理事
会場：すべて、千代田区永田町ビル4階会議室		

5. ステークホルダー会合

2017年6月1日に千代田区の「永田町ビル」においてステークホルダー会議を開催し、事務局からの説明ののちに、質疑を行った。

- 1 日時 2017年6月1日 14:00~16:00
- 2 場所 東京都千代田区永田町永田町ビル4F 治山治水協会・大会議室
- 3 参加者 全国から40名が参加した。
- 4 議事 (1) 挨拶「1年間を振り返って」 会長 佐々木恵彦
(2) 「国際化 SGEC 森林認証制度活用の手引き」(SGEC ホームページ掲載)
に基づき新制度の実施状況について説明 事務局長 中川清郎
(3) 質疑

6. 認証機関との打ち合わせ会合

以下の日程、内容で認証機関との打ち合わせ会合を実施した。

開催年月日	内容
2017年4月26日	S2017年度事業計画等について説明し、意見交換した。
2017年9月28日	先住民アイヌ関係規約の改訂について説明し、意見交換した

2017年12月19日	<p>以下について説明・意見交換した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. SGEC/PEFC 認証材・管理材のパーセンテージ方式による管理 2. 森林管理認証審査におけるサンプリング調査 3. 森林管理認証規格のモニタリング調査 4. 各種審査報告について（「森林管理認証審査調書」「定期審査調査」「CoC 認証審査調書」、「SGEC/PEFC 認証報告書様式」） 5. SGEC 文書改正案について 「SGEC ロゴマークの使用要領」「SGEC 認証材住宅及びこれに準ずる建築物の認証について」「顕彰に関する文書」 6. SGEC/PEFC 認証制度の積極的な普及方法について
2017年3月7日	<p>以下について説明・意見交換した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 規約改正について 2. SGEC/PEFC 認証制度の運用について 3. SGEC/PEFC 認証制度の信頼性確保について 4. その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) SGEC/PEFC 認証材のパーセンテージ方式による管理 (2) 登録システム～認証取得者の一覧表 (3) SGEC と PEFC アジアプロモーションズとの合併 (4) PEFC アジアプロモーションズセミナーの開催

7. インターネットホームページ（HP）による情報提供

SGEC のインターネット上のホームページ（HP）は、SGEC の公式の公示・広報メディアであり、認証規格とその解説、開催した会議の結果情報など情報公開、フォーラム・セミナー、展示会など公開イベントへの参加案内と結果報告、認証事業者の公示場所として利用した。

8 東京オリンピック・パラリンピック組織委員会（TOCOP）の調達ワーキンググループ（WG）への出席

2017年度に東京オリンピック・パラリンピック組織委員会（TOCOP）が実施した「紙・パルプの調達基準」に係るワーキンググループ（WG）会合に、オブザーバー参加した。WG 会合では NGO 等から PEFC 規格と泥炭地、先住民、労働者の人権、認証林以外からの木質原料材の使用に関し、問題提起があった。マレーシアの NGB（MTCC）、インドネシアの NGB（IFCC）他と協力し、問題の解明に努め、WG 及び TOCOP に対し説明した。

III. 認証業務

認証森林、認証 CoC 企業（管理事業体）及びライセンス番号並びに認証機関の公示を行った。その概要は、次のとおりである。

1. 認証実績及びロゴマーク使用ライセンス番号取得状況

(1) 2018 年 2 月 28 日現在

「SGEC 認証森林」：1,665,763.85ha

(2) 2018 年 2 月 28 日現在

SGEC/PEFC 認証 CoC 企業：808 企業

(3) 2018 年 2 月 28 日現在

SGEC/PEFC ロゴマーク使用ライセンス番号取得者数

「SGEC ロゴマーク使用ライセンス番号取得者数：264 企業

「PEFC ロゴ使用ライセンス番号取得者数：291 企業

2. 2011～2017 年度末現在の認証森林面積、CoC 企業数の推移

年	認証森林(FM)面積	CoC 企業数	備考
2011	864,351.26	408	2011.3.31 現在
2012	887,932.59	379	2012.3.31
2013	968,168.28	381	2013.3.27
2014	1,248,231.16	376	2014.3.31
2015	1,254,642.03	343	2015.3.31
2016	1,470,501.08	364	2016.3.31
2017	1,611,326.04	612	2017.3.31
2018	1,665,763.85	808	2018.2.28

3. 公示認定認証機関

PEFC との相互承認以降に公示した認定認証機関は、以下のとおりである。

公示 認定 認証機関	連絡先
認証分野： SGEC-FM, SGEC-CoC, PEFC-CoC 認証 (一社) 日本森林技術協会 森林認証室	TEL: 03-3261-5516 FAX: 03-3261-6849 E-mail: seki_a@jafta.or.jp URL http://www.jafta.or.jp/
認証認証： SGEC-FM, SGEC-CoC, PEFC-CoC 認証 (一財) 日本ガス機器検査協会 JIA-QA センター 環境検証室 EPA グループ	TEL: 03-3586-1686 FAX: 03-5570-9566 E-mail: EPA01@jia-page.or.jp URL http://www.jia-page.or.jp/
認証分野： SGEC-FM, SGEC-CoC, PEFC-CoC 認証 SGS ジャパン株式会社 認証・ビジネスソリューションサービス 森林認証部	TEL: 045-330-5047 FAX: 045-330-5022 E-mail: jpforest@sgs.com URL http://www.jp.sgs.com
認証分野：PEFC-CoC Control Union World Group (株式会社 Control Union Japan)	TEL: 03-6659-4750 FAX: 03-6368-6403 E-mail: infojp@controlunion.com URL: https://www.petersoncontrolunion.com/ja
認証分野：PEFC-CoC ソイル・アソシエーション ウッドマーク (アマタ株式会社 環境認証チーム)	TEL: 03-5215-8326 FAX: 03-5215-3040 E-mail: ninsho@amita-net.co.jp URL: http://www.aiec-net.co.jp/

IV. 普及・広報業務

2017 年度事業方針を踏まえ、森林認証フォーラム、森林認証セミナー、普及メディア作成、展示会への出展、写真コンテスト、及び顕彰等事業を実施した。

1. 森林認証フォーラム

2017 年 6 月 2 日に、東京、四谷の主婦会館で「SGEC/PEFC 森林認証フォーラム in 東京」を実施し、約 135 名が参加した。

- 1 開催日時 2017 年 6 月 2 日 13:30~16:30 (参加料 ; 無料)
- 2 場所 主婦会館プラザエフ B2F クララルテ (会議室)
- 3 内容

開会の挨拶 一般社団法人緑の循環認証会議（SGEC）会長 佐々木恵彦

来賓挨拶 林野庁次長 沖 修司 氏

○ 第一部 基調講演 森林認証材の活用と普及について

ナイス株式会社 取締役常務執行役員 鈴木 敦 氏

○ 第二部 フォーラム

コーディネータ 東京大学名誉教授 安藤 直人氏

パネリスト

（公社）日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（NACS）大石美奈子 氏

王子木材緑化株式会社

代表取締役社長 大原寛信 氏

ナイス株式会社

取締役常務執行役員 鈴木 敦 氏

株式会社竹中工務店

木質・建築推進本部長 松崎裕之 氏

共催 NPO 法人 PEFC アジアプロモーションズ

協賛 持続可能な日本産農林水産物の活用推進協議会

公益社団法人 国土緑化推進機構「緑と水の森林ファンド」助成事業

2. 森林認証セミナー等

「SGEC/PEFC 森林認証セミナー」を東京、愛媛、岡山で実施した。また、説明会を北海道で2回、長崎で1回実施した。

(1) SGEC/PEFC 森林認証セミナーin 東京

2017年8月23日及び29日の2回、東京永田町ビル及び三会堂ビルにおいて、森林認証制度セミナーを行った。同セミナーは特にCoC認証取得企業の実務者向けに、ロゴの取り扱い、プロジェクト認証、オリンピックに関する動き等に焦点を当て実施し、両日合わせて約210名が参加した。

(2) 森林認証制度普及・啓発委員会の開催

2017年10月4日及び31日に永田町ビル4F会議室において、SGEC事務局の部内検討会として、国際森林認証制度の普及・啓発委員会（委員：安藤直人（木材・合板博物館長）、野口隆幸（物林元社長）、石山幸男（林政ジャーナリスト）、宮代博幸（ナイス株式会社営業統括部長）氏の他SGEC事務局2名）を開催した。同委員会では、PEFCと相互承認を実施したSGEC認証制度の今後の普及・啓発、認証材の需要の開発・拡大につき委員から率直なご意見をいただき、野口、石山委員には、愛媛、岡山県のセミナーにも講師として参加いただいた。

(3) SGEC/PEFC 森林認証セミナー2017in 愛媛

2017年11月29日に愛媛県松山市の愛媛県林業会館において、愛媛県の協力のもとにNPO PEFCアジアプロモーションズと共催で森林認証セミナーを実施した。同セミナーでは、今後の認証材の流通、認証実務の進め方、地域での課題について説明し、討論

を行った。約 50 名が参加した。

(4) SGEC/PEFC 森林認証セミナー2017in 岡山

2017 年 12 月 20 日に、岡山県岡山市内テクノサポート岡山において、NPO PEFC アジアプロモーションズ及び岡山県との共催による森林認証セミナーを実施した。同セミナーでは、今後の認証材の流通、認証実務の進め方、地域での課題について説明し、討論を行った。約 40 名が参加した。

(5) 北海道森林認証制度説明会

8 月 1 日に帯広市の十勝広域森林組合会議室で、また、2017 年 8 月 2 日に北海道札幌市の北海道林業会館で、行政担当者、認証事業者実務者を対象に森林認証制度説明会を実施し、国際化した SGEC 森林認証制度（1 年の歩みと当面の諸問題）認証制度の概要、認証実務に関し説明、質疑を実施した。それぞれ約 50 名が参加した。

(6) 長崎県森林認証制度説明会

長崎県からの依頼により 2017 年 12 月 13 日に、長崎県対馬市厳原地区公民館で開催された長崎県対馬森林認証制度普及セミナーに講師を派遣した。同セミナーでは、森林認証制度の概要、森林認証制度の今後について講演した。

3. 普及メディアの作成

以下の冊子、普及セミナー・説明会用資料、展示会等での展示用品、パンフレットを作成し普及広報に利用した。

2017年度 普及啓発用品の作成

番号	品名	支番	内容	数量	利用	備考
1	冊子		国際化した森林認証制度活用の手引き(2017年4月1日)	500部	森林認証フォーラム、認証機関会合などで配布、	HPに掲載
2	説明用資料	1	SGEC/PRFC 森林認証セミナー資料(2017年)	500部	森林認証セミナー等で配布	
		2	PPTで説明資料		PPT説明資料は放映、コピーを説明用に配布	
3	展示用品	1	バナー・立て看板	1式	フォーラム、セミナー、会議で使用	
		2	木製展示棚	1式	展示会で使用	
		3	SGEC ロゴ入りコースター	500個	展示会で使用、配布	
		4	認証事業者一覧パネル	1枚	展示会(エコプロ)で使用	
4	パンフレット 4種	1	「世界が環境に注目」 (SGEC PEFC-J 国際森林認証制度 2017年10月)	1000部	展示会、会合などで無償配布 需要に応じ有償販売	HPに掲載
		2	「資源循環型社会の実現」 (SGEC PEFC-J 国際森林認証制度 2017年10月版)	1000部		HPに掲載
		3	「責任ある選択のために」 SGEC PEFC-J 国際森林認証制度のアウトライン(2017年11月)	1000部		HPに掲載
		4	「地球を守り、森林を守る国際ルール」SGECとPEFCのはなし(2017年12月)	1500部		HPに掲載

4. 展示会への出展、参加

以下の展示会に参加し、パネル、ロゴマーク付き木・紙製品等を展示し、また、パンフレットを配布した。ジャパン建材展、エコプロ展では説明員を配置した。また、SGEC/PEFC ミニセミナーの実施要望がある場合、講師を派遣した。

展示会への参加

	実施期間 2017年	展示会名	主催者	場所	参加状況
1	2017年 5月31日 (水)～6 月2日 (金)	建築再生展	建築再生展 組織委員会	東京ビッグ サイト 西棟	アトリエ4 Aブースの一部で SGEC/PEFCのパネル展示、パンフレッ ト配布を実施。
2	8月24 (水) ～29(火)	ジャパン建材展	JKホールデ ィング	東京ビッグ サイト 東棟	主催者が1小間無償提供 パネル、展示物、パンフレッ トを展示。アジアプロモーションズと分担し て説明員を常時1～2名配置
3	2017年 10月27 (金) ～30(月)	木工機械展の ウッドワンダーラン ド	日本木工機 械 工業会	ポートメッ セ なごや第 二展示館	主催者が1小間無償提供 パネル、展示物、パンフレッ トを郵送し、木工機械工業会が展示。
4	2017年 12月7 (木)、 8(金)、 9日(土)	エコプロ2017 環境とエネルギー の未来展	日経新聞 文化事業部	東京ビッグ サイト 東棟	主催者から1小間有償借上 鹿沼市協同出展 アジアプロモーション ズと分担して説明員を常時1～2名配 置。隣接するAPP社依頼によりミニ講 座講師、関係県会社にパンフおきを依 頼
5	2018年2 月16(金)、 17(土)、18 (日)	住まいのNICE耐 震博覧会	NICE	東京ビッグ サイト 東棟	主催者から小間提供とパネルなど展示 物の借用依頼あり。パネル、パンフレッ ト郵送。
	2018年 3月16日 (金)～ 17日 (土)	ジャパン建材展	JKホール ディング	東京ビッグ サイト 東棟	主催者が1小間無償提供 パネル、展示物、パンフレッ トを展示。アジアプロモーションズと分担 して説明員を配置

5. 写真コンテスト

2017年にPEFC本部の招請を受けて、PEFCフォトコンテストに参加し、HPで日本国内の写真愛好家に参加を呼び掛けたところ、4月22日から6月5日までに470点の優れた写真の応募があった。

顕彰規定により審査委員会を設置し審査し、優秀作品5点を表彰した。

PEFC本部主催のコンテストに推薦したが、本部での入賞は逃した。

6. 顕彰

プロジェクト認証に関し、「静岡県富士遺産センター外装木組み格子」がSGECの認証機関である日本ガス機器協会（JIA）により認証され、2017年7月27日にJIA事務所において認証書授与式が行われた。また同案件に関し、プロジェクト認証第1号認証案件として、顕彰の申請があり、12月5日には顕彰規定に基づき、発注者である静岡県知事に表彰状を授与した。

V. PEFC NGB(日本のPEFC認証管理団体：PEFC-J)としての活動

1. PEFCの会議・研修

(1) PEFC総会

2017年11月15日にフィンランド（ヘルシンキ）で開催されたPEFC総会、及び、16日のステークホルダー対話集会に参加した。この総会では、主要事項として、ルーマニア、マケドニア、タイがNGBメンバーとして承認、PEFCの予算、会費、役員を選任、PEFC ST1001:2017の承認が原案どおり承認された。PEFC規約改訂のポイントは、NGBの相互承認更新のためのPEFCの審査手続きが、「相互承認期限の前日までに各国の認証管理団体（NGB）が更新の意向を通知すること」である。

(2) PEFC研修

2017年4月25日から28日にかけて、CoC有資格研修講師養成プログラム（QTP）の本部研修2回目、それに引き続き定例のPEFCメンバーミーティングがジュネーブで開催され、PEFCアジアプロモーションから堀尾、SGEC事務局から高原が参加した。QTPでは、研修参加国から実際の認証審査見学の状況が報告されるとともに、各国でのCoC研修のオーガナイズの仕方についての説明が行われた。メンバーミーティングでは、相互承認に関するPEFC基準改定プロセスの状況、PEFCの普及・拡大戦略に関する説明がPEFC事務局より行われた。

(3) PEFC との協議会

PEFC CEO ベン ガニバーグ事務局長が 2017 年 6 月に来日した機会に、PEFC アジアプロモーションズとともに、20 日には SGEC 事務所にて当面の懸案に関し事務打ち合わせを、また、22 日には、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会（TOCOP）会議室にて担当局長との表敬打合わせ会議を実施した。

2. PEFC の普及広報等

NPO 法人 PEFC アジアプロモーションズと協力し、PEFC の CoC 認証事業体の登録、ロゴライセンスの発行等の普及啓発、また、アジアプロモーションズ等の実施するフォーラム、セミナー、展示会など普及広報活動を協同で実施し、また、その他の機関が実施するセミナーなど対外会合に参加した。

議案第 2 号 2018 年度事業計画(案)について

2018 年度事業計画 (案)

(2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日)

昨今、世がグローバル化する中で、地球レベルでの環境を重視した循環経済を志向する動きが急速に活発化してきている。2015 年の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals)」は、世界はもとより、日本においても各企業が経営理念、更には CSV (Creating Shared Value) や CSR (Corporate Social Responsibility) の活動として積極的に取り組んでいる。また、環境 (Environment)、社会 (Social)、企業統治 (Governance) に優れた取組を行う企業に投資する、いわゆる ESG 投資も活発化してきている。このような世界経済の枠組みを大きく変える動きの「鍵」は、いずれも、「環境」であり、「持続可能性 (サステナビリティ)」である。

このような状況の中で、2020 年東京五輪・パラリンピックの競技施設等の整備に、持続可能な森林経営から生産された認証材の使用が実現し、これが契機となって、現在、全国各地で森林管理 (FM) 認証や CoC 認証の取得の動きが活発化している。

このことが、“レガシー” となって、森林認証制度をツールとした持続可能な森林経営を推進する大きな原動力になることが期待されている。そして、約 1000 万 ha に及ぶ成熟しつつある日本の人工林の持続可能な経営の実現に向けて大きなインセンティブを与えることに強い期待が寄せられている。

近年、アジアを中心とした地域において、経済が急速に発展する中で、PEFC 国際認証制度の相互承認に向けた活動が活発化してきている。アジアを中心とした地域において、PEFC 認証制度ネットワークの普及を実現するためには、関係各国に対して、PEFC との相互承認の推進に向けた普及・啓発活動を活発化することと併せて、各国の PEFC 相互承認認証制度の適正かつ厳格な運用について相互に啓発し、PEFC 認証制度ネットワークに対する「信頼と安心」を確立することが極めて重要となっている。

このような中で、発達した木材市場を有し、かつ、この度の五輪・パラリンピック施設への認証材利用を啓発した経験を有する日本に対しては、PEFC 認証制度の普及に向けて、先導的な役割を果たすことへの強い期待が寄せられている。

一方、我が国においては、少子高齢化に伴う人口減少が社会問題となる中で、木材需要の減少が懸念されている。このような中、国内林業の発展を期すためには、国産認証材サプライ・チェーンの構築による国産材振興と併せて、国産認証材輸出も視野に入れ

た貿易ビジネスの展開が求められている。今、環境重視の世界経済へと、その枠組みが大きく変革する中で、持続可能な森林経営を実現する森林認証制度の役割に対する関心はとみに高まりつつあり、認証材をツールとした企業の環境ブランドビジネスの展開による国内林業・木材産業の振興に大きな期待が寄せられている。

SGEC は、2016 年 6 月に PEFC 国際森林認証と相互承認が認められ、以来 SGEC 相互承認新認証制度へ移行措置を進めてきたが、現時点では、この作業はほぼ終了した段階にある。今後は、より適格な認証制度の運営を期して、必要な認証規格の見直しを行い、SGEC/PEFC 認証制度の完成度を高めていく必要がある。

以上のような考え方に基づき次の事業を実施する。

1 アジア中心とした地域の PEFC 認証制度の普及・啓発

極東・アジア・オセアニア地域の国に働きかけ SGEC/PEFC 国際フォーラムを開催すると共に、関係国の認証管理団体と緊密に連携し、PEFC との相互承認を普及・啓発し、アジアを中心として地域において、PEFC 認証制度のネットワークと PEFC 認証材のサプライ・チェーンの構築に資する。

2 2020 年東京五輪・パラリンピックの競技施設への認証材使用の促進

2020 年東京五輪・パラリンピックの競技施設への認証材使用の促進するために、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会等関係機関へ積極的に働きかけることはもとより、関係企業に対して SGEC/PEFC 認証材に係る情報を提供し、全国で生産される SGEC/PEFC 認証材の東京五輪・パラリンピックの競技施設への利用が促進されるよう啓発活動を積極的に行う。

3 SGEC/PEFC 認証材のサプライ・チェーンの構築

2020 年東京五輪・パラリンピックの競技施設への認証材使用が”レガシー“となつて、ポスト東京五輪・パラリンピックに向けて、公共施設や企業の環境ブランド志向の動きを支援し、認証材需要の拡大に努める。

このため、SGEC/PEFC 登録制度を的確に運用することにより、ステークホルダーに適時適切に認証情報の提供を進め、認証材サプライ・チェーンの構築による認証材ビジネスの活性化に貢献するよう努める。

特に、森林管理 (FM) や CoC 認証企業の認証材生産情報をホームページ上で提供するとともに、地方でのセミナーを積極的開催し、認証材ビジネスの活性化による国内認証材サプライ・チェーンを構築に資するとともに、認証材輸出の活性化を支援する。

4 SGEC 相互承認認証規格の定着と充実

PEFC 国際規格や国内法の改正、更には森林管理に対する新しい知見に基づくほか、認証機関の認証実施状況を検証しつつ、必要な認証規格や運用規定の改正を行い、SGEC/PEFC 認証制度の完成度を高める。

特に、PEFC 本部が開催する会議に積極的に出席し、必要な情報を得たうえで適切な認証規格の見直し等を行う。

また、アイヌ民族の問題については、極めて重要であるとの認識のもとに、専門部会内に作業部会を設置し、関係団体、有識者等の意見を聴き、アイヌ民族が先住民としての尊厳が一層尊重されるように関係規格を検討する。

5 信頼される認証体制の確立

SGEC/PEFC 認証制度は、認証管理団体としての SGEC/PEFC (スキームオーナー)、認定機関、認証機関がそれぞれ厳正に独立し、ISO 国際規格に基づきそれぞれ責務を果たすことが、信頼される制度としての存立する重要な要件となっている。このことを十分考慮し、認定機関、認証機関と緊密な連携のもとに意見交換を行い適正に認証制度が運営されるよう努める。

特に、認証機関とは SGEC/PEFC 認証規格について常に情報交換を行い、認証機関によって、SGEC/PEFC 認証規格に基づきの確な認証が行われるよう努める。

6 SGEC/PEFC 認証業務等の執行体制の充実

SGEC 定款の総則の一部を改正するとともに、2018 年 3 月 31 日付けで「特定非営利活動法人(NPO 法人) PEFC アジアプロモーションズ (PEFC-AP)」と合併し、同法人の PEFC に関する豊富な経験を有する要員を SGEC 事務局に配置し、PEFC との相互承認認証制度はもとより、日本国内の PEFC 認証制度を管理する機関としての業務体制を充実する。

7 会員の拡大

多くのステークホルダーの参画のもとに SGEC/PEFC 認証制度が運営できるよう正会員の拡大に努める。また、SGEC/PEFC 認証制度の趣旨に賛同し、財政的支援をしていただく賛助会員の拡大も併せて推進する。

8 広報の充実

PEFC-AP との合併を機に、ホームページの充実を行い、SGEC/PEFC 認証に関する情報を適時適切に提供するとともに、他団体が開催する各種の会議やフェアに積極的に出席・参画し、SGEC/PEFC 認証制度の普及・啓発に努める。

議案第3号 2018年度収支予算(案)について

収支予算書(案)			
2018年 4月 1日から2019年 3月31日まで			
(単位:円)			
科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(1) 会費収入	2,400,000	2,400,000	0
・正会員会費収入	1,000,000	1,000,000	0
・賛助会員会費収入	1,400,000	1,400,000	0
(2) 公示料収入	48,000,000	37,000,000	11,000,000
・F M 公示料	2,000,000	3,000,000	△ 1,000,000
・C o C 公示料	46,000,000	34,000,000	12,000,000
(3) 助成金収入	2,400,000	2,600,000	△ 200,000
・助成金収入	2,400,000	2,600,000	△ 200,000
(5) 雑収入	101,000	210,000	△ 109,000
・利息収入	1,000	10,000	△ 9,000
・雑収入	100,000	200,000	△ 100,000
事業活動収入計	52,901,000	42,210,000	10,691,000
2. 事業活動支出			
(1) 事業費	40,680,000	44,020,000	△ 3,340,000
・報酬給与費	16,380,000	6,000,000	10,380,000
・福利厚生費	800,000	1,000,000	△ 200,000
・会議費	300,000	200,000	100,000
・旅費交通費	300,000	1,000,000	△ 700,000
・普及啓発費	6,000,000	6,000,000	0
・本部分担金	3,200,000	1,920,000	1,280,000
・本部開発費	4,000,000	3,100,000	900,000
・事業推進費	400,000	300,000	100,000
・業務委託費	8,600,000	22,000,000	△ 13,400,000
・会議室使用料	300,000	300,000	0
・公租公課	100,000	2,000,000	△ 1,900,000
・事業雑費	300,000	200,000	100,000
(2) 管理費	12,450,000	6,150,000	6,300,000
・報酬給与費	7,020,000	2,600,000	4,420,000
・福利厚生費	350,000	500,000	△ 150,000
・旅費交通費	800,000	600,000	200,000
・通信運搬費	300,000	300,000	0
・備品・消耗品費	800,000	800,000	0
・借室料	2,900,000	1,200,000	1,700,000
・交際費	30,000	50,000	△ 20,000
・会費分担金	50,000	50,000	0
・雑費	200,000	50,000	150,000
(3) その他の事業活動支出	2,000,000	0	2,000,000
・公租公課	2,000,000	0	2,000,000
事業活動支出計	55,130,000	50,170,000	4,960,000
事業活動収支差額	△ 2,229,000	△ 7,960,000	5,731,000
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	7,000,000	7,000,000	0
投資活動支出計	7,000,000	7,000,000	0
投資活動収支差額	△ 7,000,000	△ 7,000,000	0
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	0	91,544	△ 91,544
当期収支差額	△ 9,229,000	△ 15,051,544	5,822,544
前期繰越収支差額	9,229,000	15,051,544	△ 5,822,544
次期繰越収支差額	0	0	0

議案第 4 号 2018 年度短期借入金の限度額について

2018 年度短期借入金の限度額を 500 万円とする。

議案第 5 号 2018 年度の会費及び納入方法(案)について

1. 会費の額

一般社団法人緑の循環認証会議 定款の付属文書 1-1 2012 に基づき次の通りとする。

正会員会費（年額） 団体 5 万円、個人 3 千円

賛助会員会費（年額） 団体 1 口 5 万円 1 口以上

2. 納入方法

会費は 2018 年 9 月末までに 1/2 以上を、また、残額を 3 月末までに納入するものとする。但し、特別な事情がある場合は、本社团と打合せの上、時期を定めて納入することが出来る。

また、新たに加した会員については、本社团と打合せの上、会費の額および納入時期を定めるものとする。

<参考 1 >

付属文書 1-1 2012 (抜粋)

正会員及び賛助会員の入会金及び会費の額

一般社団法人緑の循環認証会議定款第 8 条で定める正会員、賛助会員の入会金及び会費は次の通りとする。

- 1 正会員会費（年額） 団体 5 万円、個人 3 千円
(中央業界団体及び学識経験者、NPO, 消費者活動者等の団体並びに個人等のステークホルダー)
- 2 賛助会員会費（年額） 団体 1 口 5 万円 1 口以上
(認証取得者（企業）等で SGEC の活動に賛同する者)
- 3 入会金は定めない。

<参考 2 >

2017 年度会費入金状況

正会員 団体	20 団体	1, 000, 000 円
賛助会員	17 団体	1, 350, 000 円
合 計		2, 350, 000 円

議案第 6 号 2018 年度社員総会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項（案）について

2018 年度社員総会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項（案）

- 1 日 時 2018 年 6 月 20 日（水） 13：30～15：30
- 2 場 所 永田町ビル（一社）日本治山治水協会 会議室
（東京都千代田区永田町 2-4-3 永田町ビル 4 階）
- 3 議事に付議すべき事項
議案第 1 号 2017 年度 事業報告について
議案第 2 号 2017 年度 決算報告について
議案第 3 号 2017 年度 監査報告について
議案第 4 号 その他

報告事項

- 2018 年度 事業計画について
- 2018 年度 収支予算について

議案第 7 号 SGEC 文書の一部改正について

理事会または総会の承認、決定が必要な以下の文書について、理事会の意見を求める。改正案などの具体的内容は別紙のとおりである。

SGEC/PEFC 認証規格/運用規定の改正案等 改正・廃止の必要な文書

○ SGEC 文書 1	一般社団法人 緑の循環認証会議 定款等 (改正案)
○ SGEC 文書 2	SGEC 認証制度の管理運営に関する文書 (改正案)
○ SGEC 附属文書 2-2	SGEC ロゴマークの使用要領 (改正案)
○ SGEC 附属文書 2-2-2-1	SGEC 認証材住宅及びこれに準ずる建築物の認証について (案・新規)
○ SGEC 文書 4	SGEC-CoC 認証ガイドライン (改正案)
○ SGEC 文書 5-2	SGEC/PEFC 顕彰に関する文書
○ SGEC 附属文書 2-10-4	「SGEC 附属文書 2-10 「SGEC・認証規格に基づく認証業務を行う認証機関に関する要求事項」の「II 3.1.2」及び「II.3.2.2」の「SGEC 森林管理基準適合性確認事項について」(廃止)
○ SGEC 附属文書 2-10	SGEC・認証規格に基づく認証業務を行う認証機関に関する要求事項の一部改正

議案第 8 号 その他